

平成 27 年 8 月 28 日  
水管理・国土保全局

災害リスク情報と危機感を共有し、減災に取り組む社会へ

答申を踏まえて**水災害分野における気候変動適応策**に取り組んで参ります。

～水災害分野における気候変動適応策のあり方について（答申）～

(お知らせ)

このたび、「水災害分野における気候変動適応策のあり方について ～災害リスク情報と危機感を共有し、減災に取り組む社会へ～」がとりまとめられ、社会資本整備審議会会長から国土交通大臣に答申されましたのでお知らせ致します。

今後、国土交通省では頂いた答申を受け、各施策を推進して参ります。特に、施設の能力を大幅に上回る外力に対しては、「命を守り」、「壊滅的被害を回避」することを目指すこととされており、これに関しては 8 月 26 日に、「国土交通省水災害に関する防災・減災対策本部」において平成 28 年度の重点対策が決定されていますので併せてお知らせ致します。

※審議の経過及び公表資料等は以下のリンク先をご参照ください。

[http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai\\_blog/shaseishin/kasenbunkakai/shoujinkai/kikouhendou/index.html](http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/shaseishin/kasenbunkakai/shoujinkai/kikouhendou/index.html)

## 添付資料

○水災害分野における気候変動適応策のあり方について

～災害リスク情報と危機感を共有し、減災に取り組む社会へ～

- ・ 答申概要
- ・ 答申本文
- ・ 参考資料

○国土交通省水災害に関する防災・減災対策本部 平成 28 年度の重点対策

## 問い合わせ先

水管理・国土保全局	河川計画課	河川計画調整室
室長	朝堀 泰明	(内線：35361)
企画専門官	久保 宜之	(内線：35352)
	香川 雄治	(内線：35374)
代表	03 (5253)	8111
直通	03 (5253)	8445
FAX	03 (5253)	1602